

南部町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度

令和3年9月

青森県三戸郡南部町

目 次

I. 基本的な事項

1. 基本的な事項

(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13

II. 各分野における事業内容

1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 産業振興促進事項	
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	

3. 地域における情報化

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	26
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
5. 生活環境の整備	29
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
7. 医療の確保	40
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
8. 教育の振興	41
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
9. 集落の整備	44
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

10. 地域文化の振興等	46
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	48
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
Ⅲ. 過疎地域持続的発展特別事業 事業計画	
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	49

I. 基本的な事項

1. 基本的な事項

(1) 町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本町は青森県の南東に位置し、東は八戸市、西は三戸町・新郷村、南は岩手県二戸市・同県軽米町、北は五戸町にそれぞれ接し、面積は153.12km²で、東西約20km、南北約19kmにおよんでいます。

南西部の名久井岳一帯は県立自然公園に指定されており、緑豊かな山林が多く、自然景観に優れています。町の中央部を西から東に1級河川の馬淵川が貫流し、沿岸部は帯状に平野部が広がり、土壌は肥沃で、低位は水田・そ菜地、丘陵地は樹園地となって農用地の中核をなしています。

年間平均気温は10.0℃前後ですが、12月から2月は主に北西からの季節風に支配される時期で全般に0℃以下になります。3月から徐々に気温が上昇し、6月中旬より梅雨に入ります。この時期には「やませ(偏東風)」と呼ばれる冷涼な東寄りの風が強く吹き、気温の上昇が鈍くなります。盛夏期はかなり高い気温となりますが、期間は短く、9月後半には気温の下降が急となり、11月後半には冬型の気候となります。

年間平均降水量は1,080mm前後と少ないものの、日降水量の最大値が100mmを超える場合には、河川の氾濫や土砂流出などの水害が起こることもあります。

降雪期間は12月から3月までの4ヶ月間で、降雪量は平地で10cm前後と北東北としては少ないものの、山間部では1mを越す地域もあります。

② 歴史的条件

本町の歴史は馬淵川の恩恵により発展し、縄文時代から途絶えることなく現在に至っています。

町名の由来となりました南部氏、初代南部三郎光行が、軍功により糠部郡を拝領し、建久2年(1191年)、現在の南部町相内地区に入部、翌年平良ヶ崎城を築城し、国史跡の聖寿寺館跡が焼失する天文8年までの約350年間、南部町を中心に領内を治めていました。

寛文4年(1664年)には、盛岡藩と八戸藩にわかれ、明治2年、版籍奉還により三戸郡に編入され、明治11年の行政区画の大改革、明治22年の町村制実施を経て、昭和30年4月1日に地引村と田部村が合併して福地村、同年4月20日には平良崎村と向村が合併して南部村(昭和34年町制施行)、同年7月29日には名久井村と北川村が合併して名川町となり、平成18年1月1日に名川町、南部町、福地村が合併して「南部町」が誕生し、その全域が過疎地域として公示されています。

③ 社会的、経済的条件

本町は、西から国道4号、東から国道104号が馬淵川と並行し、町の中央部で合流しています。また、東北新幹線八戸駅開業に伴い、平成14年12月1日より運行を開始し

た青い森鉄道が国道と同様に馬淵川と並行して走り、三戸駅、諏訪ノ平駅、剣吉駅、苫米地駅の町内4駅と新幹線の駅であります八戸駅、いわて銀河鉄道を経由して、二戸駅、盛岡駅へ連絡しています。その他、主要地方道2路線及び一般県道12路線を基幹とし、町道や農道が補完するように整備されています。

県南の経済・文化の中心都市である八戸市と隣接しており、東北縦貫自動車道八戸線八戸インターチェンジまで約10km、三沢空港まで約40km、県庁所在地である青森市、岩手県盛岡市はともに約100kmの距離にあります。

このような条件のなか本町の人口は、令和2年国勢調査(速報値)では16,822人であり、昭和35年の27,196人以降、減少の一途をたどっています。

特に近年は人口減少が著しく、平成17年から令和2年にかけて4,730人減っており、高い水準で減少しています。

人口減少の原因は、自然動態、社会動態ともに減少しているためであり、具体的には出生数の減少、地元産業の弱体ないしは零細等からくる若年労働者の流出などがあげられます。

令和元年度の土地利用状況は、農用地4,443ha(29.0%)、山林原野7,358ha(48.1%)、宅地626ha(4.1%)、その他が2,885ha(18.8%)となっており、農用地の利用率は比較的高い状態にあり、総面積の75%以上が農用地・山林原野となっています。

平成27年国勢調査における就業者数は9,370人となっています。その構成は第一次産業2,355人(25.1%)、第二次産業2,039人(21.8%)、第三次産業4,976人(53.1%)となっており、第三次産業に就業する人口が第一次産業、第二次産業に就業する人口を上回っています。これを昭和55年と比較すると第一次産業が44.0%から25.1%、第二次産業が20.7%から21.8%、第三次産業が35.3%から53.1%と推移しています。第一次産業の減少が著しく、第二次産業も平成7年をピークに減少してきており、第三次産業の急激な増加により、就業構造が大きく変化しています。

産業別総生産額は、平成29年度において42,509百万円で、その比率は第一次産業18.9%、第二次産業22.2%、第三次産業58.9%となっています。

イ. 過疎の状況

① 人口等の動向

本町は、農業を基幹産業とする地域で、それ以外の産業における就労の場は少なく、誘致企業などによる雇用以外は厳しい状況にあります。農業経営をとりまく環境の厳しさや就労機会の少なさ等により若年労働者が町外へ流出しています。これにより、出生数の減少や出生率の低下、高齢者比率の増加などを引き起こし、過疎化の大きな要因となっています。

人口は、昭和35年の27,196人をピークに減少の一途をたどり、令和2年(速報値)では16,822人にまで落ち込んでいます。若年層の減少が著しい反面、高齢者層の増加が進み、地域社会における活力低下や基幹産業である農業の生産性の低下、後継者不足につながり悪循環を招いています。

② これまでの対策及び今後の見通し

農業振興では、地域的特性を十分認識し、農地開発、ほ場整備等の農業生産基盤の整備と地力増進に力を注いできましたが、農業就業者の高齢化や農家数の減少、後継者不足の状態が続き、これらの対策とともに、安定した収入を確保するための対策が強く求められています。

工業振興では、工業団地の造成、各種支援制度の充実などを進め、企業誘致に努めてきましたが、我が国の経済は長引く景気の低迷から脱し、企業においては設備投資意欲の高まりや生産拠点の国内回帰が見られるものの、本町では新規の企業誘致が進まない状況が続いています。

商業振興では、モータリゼーションの発達により生活圏が広範囲になり、大手資本の地方進出により商業活動環境が大きく変化したため、消費者が八戸商業圏に流出し、地元商店街の閑寂化が深刻化しています。今後は消費者のニーズに対応できる商店街の形成等、商工会と地元商店が一体となった商業環境の整備を促進するとともに、商業団体の育成強化を図る必要があります。

観光振興では、地域の特色を活かしたまつり、イベントなどを中心に誘客に努めています。また、豊かな自然環境、自然体験・滞在型観光のグリーン・ツーリズム、南部藩発祥の地として歴史を今に伝える多くの史跡、温泉利用型健康増進保養施設などの多様な地域資源があることから、それらを活用し、高速交通体系の進展による地域的観光から広域的観光への対応を図り、広域観光開発や体験・滞在型観光の充実、他産業との連携強化や活性化、新たな起業の誘発を促進し、観光振興による地域活性化に努める必要があります。

町道整備については、改良率59.0%、舗装率59.0%とようやく50%以上の整備が進んだところですが、急カーブや幅員の狭隘箇所が多いことから一般車両だけでなく、緊急車両や定期路線バス、地域内交流の拡充を目的とした多目的バスの通行にも支障をきたしています。

道路整備は、産業振興や生活基盤に必要不可欠であることから、基幹的道路だけでなく、町内全域の整備水準を向上させるよう今後も重点的に取り組む必要があります。

情報化については、総合行政ネットワークシステムなどの行政における情報通信体系が整備されています。また、高速・大容量の情報伝送に対応した光ファイバーは町内全域で提供されています。

情報通信施設として防災行政用無線を設置し、緊急時の対応やお知らせ、地域情報などを町内全域に放送しています。

地域間交流においては、グリーン・ツーリズム事業を積極的に展開し、豊富な自然・文化資源や人材を活かした擬似農村「達者村」を開村しています。また、小学生による国内交流、中学生による海外派遣事業も継続しており、今後も多様な地域間交流を促進し、地場産業や観光、教育などと連携し地域の活性化を図る必要があります。

上水道は、ほぼ町内全域に普及しています。

下水道は南部地区の一部においては公共下水道、名川地区の一部では農業集落排水事業、福地地区の一部では農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業により供用開始しています。これらの計画外の地区については、合併処理浄化槽の設置を働

きかけているものの、その普及率は低い状況となっています。文化的で快適な生活環境づくり及び河川等公共用水源の水質を保全するためにも計画的に整備を進める必要があります。

廃棄物処理については、一部事務組合により町内全域において実施しています。

消防防災においては、水害や火災などの災害を防止対策を講じるため、消防団の環境整備や自主防災組織の結成を促進するなど、地域における防災意識の向上や整備拡充が必要となっています。

公営住宅の整備では、若年層の流出防止のためにも計画的に整備を進めながら、高齢者世帯に対応したバリアフリー化も促進していく必要があります。

高齢者等が地域社会において安心して暮らせる環境を実現するため、保健・医療・福祉の連携と充実を図る必要があることから、生きがい対策や介護支援の充実などに努めていますが、今後も、生きがいをもって、安心して暮らせる環境整備を継続して実施していく必要があります。

児童福祉においては、次世代の活力ある地域社会を担う子どもたちを育成するため地域との連携を強化しつつ、ソフト面での対策が必要となっています。

医療においては、平成26年に建設された医療健康センターにおいて、保健・医療・福祉の総合的推進を進め、広域的な役割も考慮した総合保健施設として運営しています。また、病院機能を維持するためにも、医師の確保、施設の充実を積極的に進めるとともに、病院経営の健全化を一層推進する必要があります。

子どもの健全な知育、社会性の発育のために、今後も学校運営の合理化を図りながら計画的に施設整備を進めていくとともに、地域の自然や環境、歴史を活用した教育体制の整備を推進する必要があります。

南部藩の歴史や南部手踊りなど地域文化の保存や継承などは、地域住民が中心となって行っており、今後も継続して、地域の歴史・伝統や文化の保存、継承を行い、郷土への愛着を育てていくため、次世代に伝承していく必要があります。

生涯学習・スポーツの一環として、各種講座、教室など開講しており、また、地域住民が気軽にいつでも利用できる身近なスポーツを推進していることから、より一層の充実を図るため、引き続き集会施設やスポーツ施設の整備・改修が必要があります。

ウ. 社会経済的発展の方向の概要

本町は県南の中心都市である八戸市と接しており、市中心部との距離は約15kmで、国道104号及び広域農道により約20分で結ばれているほか、東北縦貫自動車道八戸線八戸インターチェンジ、南郷インターチェンジとも約15分で結ばれています。

また、町内には青い森鉄道線の三戸駅、諏訪ノ平駅、剣吉駅、苫米地駅の4駅があり、八戸市とは約10分で結ばれ、さらに国道4号により沿線市町村と通じていることから、交通条件には比較的恵まれた立地特性をもち、産業振興を発展させるうえで有利な条件となっています。

本町においては、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を踏まえ、基幹産業である農業をはじめとした地域産業の基盤強化やグリーン・ツーリズム推進による交流人口の拡大、豊富な地域資源を活用した起業の促進、企業誘致の推進、保健・医療・

福祉における包括的サービスの拡充、文化・スポーツの振興及び国際交流の推進強化、次世代を担う子どもたちを育成する教育の推進を図っていく必要があります。

地域に根ざした産業を確立するため、気候風土、歴史、地理的条件等の様々な資源を、知恵と努力で最大限に活用して発展させ、若者層にとって魅力のある職場を開発していく必要があります。

産業構造の変化の観点から見ると、国勢調査による平成27年の就業人口は、9,370人で、総人口の51.2%を占めています。産業区分別の内訳は第1次産業が2,355人(就業人口の25.1%)、第2次産業が2,039人(同21.8%)、第3次産業が4,976人(同53.1%)となっています。

昭和60年からの推移をみると、平成2年に一旦減少し、平成7年には増加傾向を示しましたが、その後は再度減少に転じています。昭和60年の就業人口と比較すると約24.1%の減少で、第1次・2次産業は減少し、特に第1次産業は、一貫して減少が続いています。

(2)人口及び産業の推移と動向

ア. 人口

本町の人口は、昭和35年の27,196人をピークに年々減少を続けています。昭和35年から昭和50年にかけては2,356人減少し、平成17年から令和2年にかけては4,730人減っており、大きく減少しています。このように人口減少が続いている中で、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、核家族化が進行していることを示しています。さらに、南部町人口ビジョンにおける将来人口によると、令和47年の人口は8,145人にまで減少すると推計されています。

年齢階層別にみると、14歳以下の年少人口の減少が著しい反面、65歳以上の高齢者人口は増加しています。平成17年と平成27年との対比では、0歳～14歳までの年少人口が35.2%の減少、15歳～64歳までの生産年齢人口が21.8%の減少となっており、逆に65歳以上の高齢者人口は8.8%の増加になっています。この結果、若年者比率は13.4%から10.5%に減少し、高齢者比率は28.0%から35.8%と増大し、少子高齢化が急速に進んでいることを示しています。さらに、南部町人口ビジョンにおける将来人口によると、令和47年には、年少人口15.0%、老年人口36.9%になると推計されています。

人口減少や少子化は産業の担い手不足や地域経済規模の縮小、地域コミュニティの衰退などを招き、高齢化は社会保障費の増大などを招くことから、人口問題は町民一人ひとりの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

イ. 産業

平成27年における本町の就業者数は9,370人で、昭和55年と比較して3,097人、率にして24.8%減少しています。

第一次産業の従事者は、昭和55年には就業者の約4割を占めていましたが、その後年々減少を続け、平成2年には第一次産業と第三次産業の比率が逆転しました。現在は農業従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の育成確保や新規就農の促進、農業経営の多様化と体質強化による経営の安定を図る対策を進める必要があります。

第二次産業の従事者は、昭和35年から年々増加傾向にありましたが、景気の後退等による影響もあり、平成7年をピークに減少に転じており、地場産業の育成強化や地域資源を活用した起業の誘発、誘致企業の立地促進等により、雇用拡大を進める必要があります。

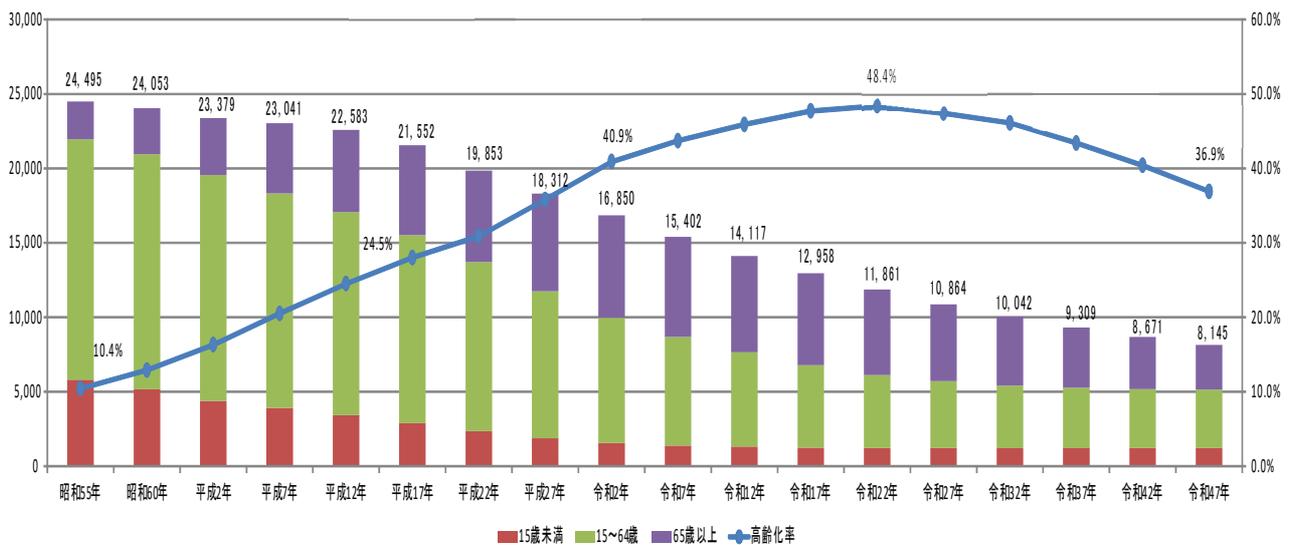
今後も第三次産業の従事者の増加により、緩やかながらも都市型の就業構成に移行していくものと思われませんが、少子化やモータリゼーションの影響により商店数の減少が続いているため、商店街の活性化対策が急務となっています。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 27,196	人 24,840	% △8.7	人 23,383	% △14.0	人 21,552	% △20.8	人 18,312	% △32.7
0歳～14歳	10,008	6,509	△35.0	4,380	△56.2	2,885	△71.2	1,869	△81.3
15歳～64歳	15,585	16,179	3.8	15,177	△2.6	12,639	△18.9	9,882	△36.6
うち 15歳～ 29歳(a)	6,200	5,513	△11.1	3,883	△37.4	2,879	△53.6	1,916	△69.1
65歳以上(b)	1,603	2,152	34.2	3,822	138.4	6,028	276.0	6,557	309.0
(a)／総数 若年者比率	% 22.8	% 22.2	—	% 16.6	—	% 13.4	—	% 10.5	—
(b)／総数 高齢者比率	% 5.9	% 8.7	—	% 16.3	—	% 28.0	—	% 35.8	—

※総数には年齢不詳の人数を含む。

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (地方人口ビジョン)



※本頁の人口のうち、平成27年以前の人口は国勢調査に基づく人口を、令和2年以降の人口は南部町人口ビジョンの推計人口を用いています。

(3)行財政の状況

ア. 行政

① 行政組織

本町の行政機構は令和3年4月1日現在、12課1室1支所となっています。このほか、南部町医療センター、町営地方卸売市場、執行機関として議会、選挙管理委員会、農業委員会の各事務局があり、監査委員事務局は議会事務局が兼務しています。

職員数は、令和3年4月1日現在、270人で、退職者不補充等により10年間で13.2%の職員数削減となっています。今後も、行政の複雑化、多様化への対応が必要ですが、最小の経費で最大の効果をあげるといふ自治体の本旨に立脚し、最小の職員で最大の効果をあげるべく、執務環境の整備とともに、各種研修等の実施により職員の資質向上を図っていかねばなりません。

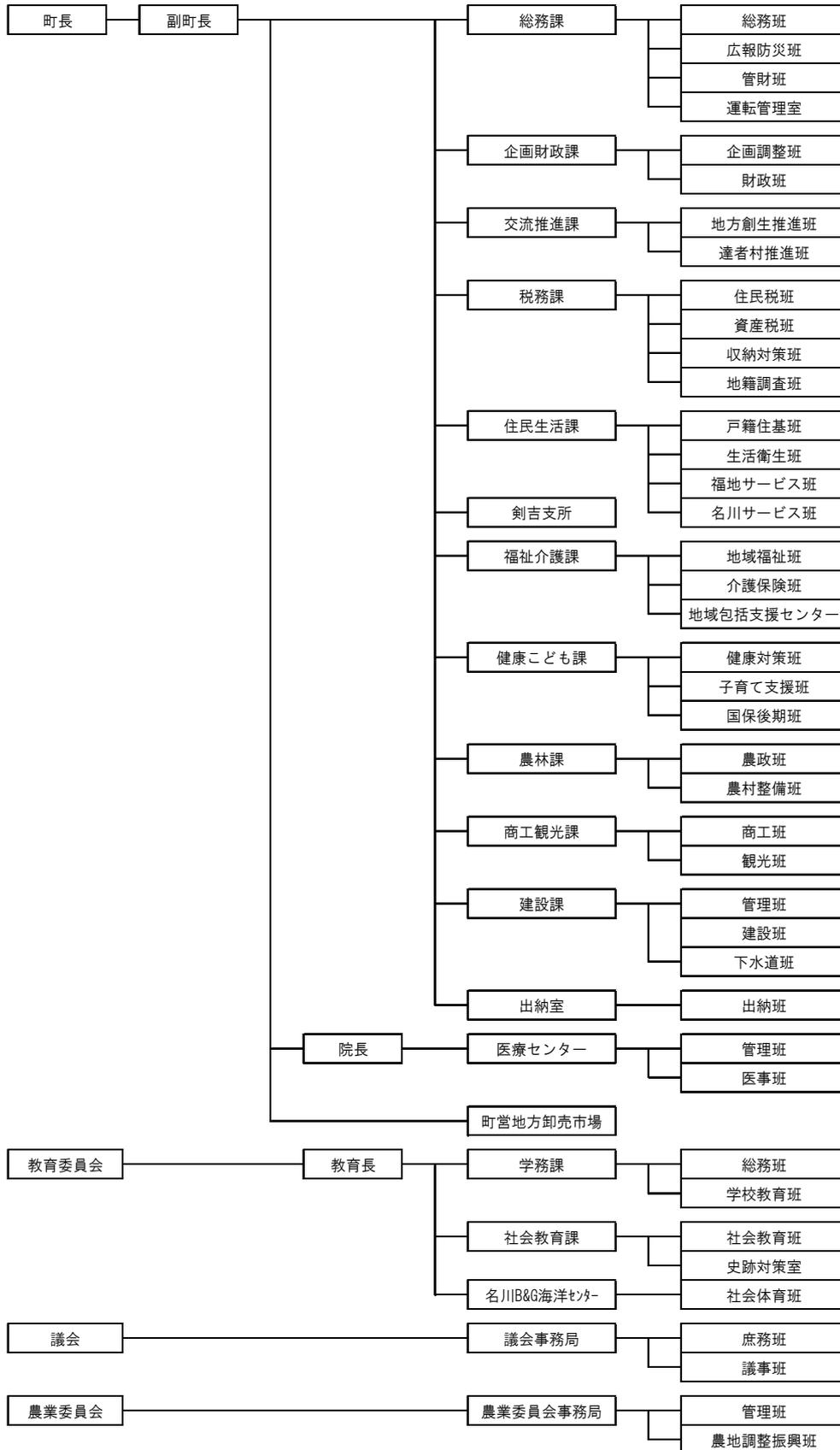
② 広域行政

現在本町を含む広域行政は、平成29年3月22日に1市6町1村（八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）により、八戸圏域連携中枢都市圏連携協約を締結しています。連携中枢都市圏構想は、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に取り組むことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とするものであり、国が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、その推進を図ることが位置づけられているものです。

その八戸圏域連携中枢都市圏で構成する八戸地域広域市町村圏事務組合で消防業務、介護認定業務、し尿処理業務、ごみ処理業務の共同処理や、ドクターカー運行・地域公共交通の推進等の事業を行っているほか、3町（三戸町、田子町、南部町）の三戸地区環境整備事務組合でごみ処理とし尿処理及び火葬場業務を行っています。また、1市6町（八戸市、おいらせ町、六戸町、三戸町、五戸町、南部町、階上町）で八戸圏域水道企業団を設立し、水道業務の共同処理を実施しています。さらに、協議会組織として北奥羽開発促進協議会があります。

このように、広域行政による共同処理は効果を上げていますが、負担金の増嵩等により財政負担が多くなるなどの問題も生じています。今後とも広域行政システムによる共同処理が重要な役割を担うものと思われることから、効率性、財政負担の軽減という本来の主旨を踏まえた広域行政の推進を図らなければなりません。

令和3年度 南部町行政組織図



イ. 財政

本町の財政状況は、自主財源が少ないという状況にあって、人口の減少などにより、さらに厳しい財政運営を迫られています。しかしながら、社会・経済情勢の変化に伴い、行政ニーズはより複雑化、かつ多様化していくなか、依然として地方交付税、地方債等の依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

今後も、財政運営計画、財政健全化計画などの指針に基づき、公債費負担の健全化、町税や使用料などの徴収強化、町有地の有効活用など、自主財源の強化を計画的・段階的に推進していく必要があります。

表1-2(1) 市町村財政状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	11,664,132	11,192,521	11,074,171
一般財源	7,705,826	7,302,730	6,624,175
国庫支出金	1,228,156	895,351	848,602
都道府県支出金	646,463	568,369	713,691
地方債	1,344,700	955,600	979,881
うち過疎対策事業債	201,100	387,200	382,300
その他	738,987	1,470,471	1,907,822
歳出総額B	11,345,495	10,825,143	10,691,171
義務的経費	4,616,960	4,445,340	4,175,960
投資的経費	1,720,369	1,142,567	1,260,861
うち普通建設事業	1,719,767	1,131,626	1,238,780
その他	5,008,166	5,237,236	5,254,350
過疎対策事業費	230,011	291,352	395,228
歳入歳出差引額C (A-B)	318,637	367,378	383,000
翌年度へ繰越すべき財源D	22,287	64,342	207,984
実質収支C-D	296,350	303,036	175,016
財政力指数	0.27	0.27	0.28
公債費負担比率	21.8	22.0	16.9
実質公債費比率	17.4	10.6	7.8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	81.2	80.6	84.9
将来負担比率	69.5	—	—
地方債現在高	16,462,506	13,248,339	11,093,378

(出典：地方財政状況調)

ウ. 主要公共施設等の整備状況

本町の施設整備水準は、上水道の普及率が高いものの、町道及び農道、林道等の交通網や下水処理施設などの生活基盤の整備は極めて不十分な状況になっています。

町道における改良率は59.0%、舗装率は59.0%と過疎債等を活用した整備により、ようやく50%を超えた状況ですが、幹線では幅員が狭く、未舗装の部分が依然として残っています。農道、林道ともに未改良部分が多く、安全な運行に支障があるなど作業効率を低下させ生産活動を停滞させています。また、歩道の未整備箇所が多く、交通安全の面で危険な状態となっています。

下水道普及率は、これまでの計画的な整備により確実に上昇していますが、水洗化率は、一部地域に公共下水道施設や農業集落排水施設が整備されているだけであり、今後も定住促進や生活環境の向上からも計画的な整備が必要となっています。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	9.6	27.1	34.8	57.4	59.0
舗 装 率 (%)	9.3	28.6	38.0	57.4	59.0
農 道					
延 長 (m)				101,681	94,367
耕地1ha当たり農道延長(m)	33.8	32.7	23.5	—	—
林 道					
延 長 (m)				42,596	42,596
林野1ha当たり林道延長(m)	4.1	5.6	6.7	—	—
水 道 普 及 率 (%)	83.5	90.0	93.2	97.2	97.1
水 洗 化 率 (%)	10.0	8.9	37.8	63.4	73.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	5.8	6.3	6.5	6.5	6.5

※データ取得不能な部分は「—」と表記している。

- (注) 1 上記区分のうち、平成22年度以降の市町村道の「改良率」並びに「舗装率」及び平成22年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。
- 2 上記区分のうち、平成22年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に、次の算式による。

改良率 = 改良済延長 / 実延長

舗装率 = 舗装済延長 / 実延長

3 上記区分のうち、平成12年度までの「水道普及率」については、公共施設状況調査の記載要領により、平成22年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値による。

4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式による。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからHまでについては公共施設状況調査の記載要領により、Iについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B + C + D + E + F + G + H + I) / J$$

A：当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D：当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E：当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F：当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G：当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H：当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I：当該市町村の単独処理浄化槽処理人口（※）

J：当該市町村の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。

(4)地域の持続的発展の基本方針

本町のまちづくりの方向性を示す、「第2次 南部町総合振興計画」には、6つの分野において目指す基本目標を掲げています。

- ①産業・雇用
- ②健康・医療・福祉
- ③環境・生活
- ④教育・文化
- ⑤協働・参画
- ⑥行財産運営・広域行政

この6つの分野においてバランスの取れた地域として、過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上が実現するよう全力を挙げて取り組むものとします。また、現状・課題、社会経済の動向を見据えながら、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「町総合戦略」）に掲げる、

1. 基幹産業である農業を中心に、若者の活躍の場を創造し産業振興を図る
2. 地域と連携し、子育てのしやすい環境の充実を図り定住を促進する
3. 豊かな自然を活かしたグリーン・ツーリズムの継承と独自スタイルの観光・交流を拡大する
4. お年寄りや子どもにやさしい、安全・安心で魅力ある定住環境を構築する

この4つの基本目標の効果的な推進に向けて、八戸圏域連携中枢都市圏等の自治体との連携を積極的に推進するとともに、町民一人ひとりがまちづくりの担い手となって本町の未来につなげていくため、持続的発展へ向けて努力していくものとします。

(5)地域の持続的発展のための基本目標

本町では長期に渡り「社会減」の傾向が続いていますが、年少人口と生産年齢人口の転出超過が大きな要因となっております。近年の人口動向をみると、平成17年の人口21,552人に対し、令和2年には16,822人に減少し、21.9%減となっております。早期に対策を講じていく必要があります。

交流人口の増加による経済循環の拡大、企業支援等による雇用の場の拡大、将来的な移住者の増加を視野に入れた関係人口の創出、若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境づくり、次世代が担う若い世代の人材育成等に取り組み、南部町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンが示す、令和12年における14,117人の総合人口維持を目指します。

社会増減については、町人口ビジョンが示すとおり、本町の将来人口に対する影響度は圧倒的に高いため、移住・定住促進、地域社会の担い手となる人材育成を図り、社会動態を均衡状態することを目指します。

また、自然増減については、安心して子育てできる環境整備、転出抑制及び転入促進に取り組むことで合計特殊出生率5.1%(令和6年目標)を目指し、早期発見・早期治療を目的に、特定健診受診率60.0%(令和6年目標)を目指し、自然減の抑制に努めます。

以上のことを踏まえながら、将来的な人口減少や長寿化の中で、多様化する価値観やライフスタイルに対応しつつ、町民が住み続けられる持続可能なまちづくりを推進します。

また、町に住む人と訪れる人が安全・安心や幸せを実感し、未来に希望が持てるまちづくりを推進していきます。

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

南部町過疎地域持続的発展計画では、各分野の基本目標を設定し、その検証・改善を図るための仕組みとしてPDC Aサイクルを繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法で実施します。

このPDC Aサイクルに実施に当たっては、町民をはじめ外部有識者等で構成される「南部町総合振興計画」審議会による評価を毎年実施し、必要に応じて計画の改定を行っていきます。

(7)計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8)公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に策定した「南部町公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、

- ① まちづくりと連動した公共施設管理の推進
- ② 施設保有量の最適化

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

④ 地域との協同による取組の推進

の4つの基本方針を掲げています。

それを踏まえ計画では、厳しい財政状況や人口減少・少子高齢化を見据え、必要に応じて公共施設等の総量縮減も視野に入れながら、長中期的な視点に基づいて計画的に公共施設等の更新や維持管理を行うための基本方針を定めています。

以上のような基本方針を基に、過疎地域の持続的発展に資する公共施設あるいはインフラであるか、十分に検討したうえで既存施設の長寿命化及び耐震化、統合や廃止等、そして民間活力の視点の下、厳選した公共施設及びインフラ整備をしていくものとなります。

本計画は、このような南部町公共施設等総合計画の内容を前提とし、人口減少・少子高齢化といった環境変化や施設の健全性・安全性、サービスの必要性などから総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を行うことにより、過疎地域の持続的発展を図り、住民サービスの向上、移住・定住、雇用拡大、地域格差の是正を目的として策定するものであるから、全ての公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画に適合しています。

Ⅱ.各分野における事業内容

1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1)現況と問題点

ア 移住・定住・地域間交流の促進

本町の近年の人口動向をみると、平成17年の人口21,552人に対し、令和2年には16,822人に減少し、21.9%減となっております。

進学や就職を契機とした若者の県外流出が社会減と、出生数の低下などによる自然減の両面から人口減少が進んでいます。

このような急激な人口減少に歯止めをかけるため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、教育や子育てしやすい環境を整備し、子育て世代の移住・定住を促進するなど、持続可能な地域社会を目指した取り組みを進めています。

一方、過疎地域等を含む地方に対する関心の高まりにより、本町への移住者数及び移住相談件数が着実に増加しており、こうした状況を好機と捉え、移住・定住・地域間交流の促進に取り組む必要があります。

地域間交流の促進については、人口減少社会において、自治体相互の足りない分野を補完し、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するための大きな役割を果たすことから、積極的に進めていく必要があります。

本町は、神奈川県横浜市栄区と友好交流協定都市を結んでいます。自然・歴史・文化の違いを体験し相互理解を深めることや、近年頻発する自然災害に備えた防災での相互協力等を目的として、相互に有意義な交流ができる地域との交流事業を検討していく必要があります。

イ 人材育成

本格的な人口減少社会や超高齢化時代の到来により、産業の各分野における担い手不足や消費の低迷等による地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、本町の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されています。

本町においても、基幹産業である農業をはじめ、地域伝統文化など各方面にわたる担い手の確保等に課題が生じており、その対応は喫緊の課題となっています。

こうした現状を踏まえ、学校教育においては児童・生徒の確かな学力の育成を図るとともに本町の特性・資源を活かした特色ある学校づくりを展開し、児童・生徒が地域に愛着や誇りを持つことで地域に若者が残る、または還流するような流れを醸成していく必要があります。

また、産業や他分野においても、後継者及び担い手の育成・確保に努め、外国人労働者の受け入れ拡充や育成事業の実施なども検討するとともに、地域内外からの新しい視点を取り入れ、新しい視野を持った多様な人材の育成・確保に努め、本町の過疎地域等の持続的発展を促し、地域を元気にしていこうとする人材が求められています。

(2)その対策

ア. 移住・定住・地域間交流の促進

- 将来的な地域の担い手を増やすため、移住・定住の促進や「関係人口」の拡大に取り組みます。
移住希望者をおためし住宅に居住してもらい、一定期間、町での生活を体験し、地域の環境や雰囲気を感じてもらおう事業を行います。
- 移住や定住希望者のニーズを適切に把握するため、移住のためのパンフレットの整備、首都圏における移住相談会・オンライン移住相談会等情報発信します。
- 若い世代の移住・定住を促進するため、特別価格の分譲地の販売、宣伝を実施します。
- 子ども医療費助成制度(小～高校生)、小中学校給食費無償化、子どもインフルエンザ助成制度、子育て用品クーポン券配布事業を実施し、子育て世代の経済的負担軽減を行い、子育てしやすい環境を整備することで、移住・定住の促進につなげます。
- 訪日・在日外国人など多様な人材との交流を通じた人材のネットワークを構築し、地域の担い手となる人材のスキルの向上や地域活性化に取り組みます。
訪日・在日外国人の移住・定住の促進のための環境整備(居住・国際交流センター)や、介護人材確保のため、介護施設への受入支援を行うとともに、町内や三八管内に居住又は就業する外国人に対し、コミュニケーションの場を提供、また、日本語教育も実施し定住を促します。

▶施設の目標

※南部町公共施設個別施設計画参照

- | | | |
|-------------------------|-----------|---------|
| ①おためし住宅 | 現況判定:長寿命化 | 目標:長寿命化 |
| ②国際交流センター | 現況判定:長寿命化 | 目標:長寿命化 |
| ③訪日・在日外国人の居住(旧名川病院医師住宅) | 現況判定:長寿命化 | 目標:長寿命化 |

●対策の目標

- | | | |
|--------------------------|----------|-----------------|
| ①おためし住宅事業利用者数(組)・・・令和7年度 | 12件 | (令和元年度実績6件) |
| ②空き家利活用促進事業 | ・・・令和7年度 | 10件 (令和元年度実績5件) |

イ. 人材育成

- 児童生徒の地域に対する愛着の心を育むため、地域の行事等に参加するなど、学校と地域の連携を強化するとともに、町内小中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家を講師として派遣し、地域の魅力等について講演等を行います。
- 将来、本町から世界に向かってチャレンジできる人材の育成に取り組むため、国内外との異文化交流事業等を実施し、歴史・文化・産業の違いを肌で感じ、広域的な視野が備えられるようにするため、小学校国内交流事業、中学生海外派遣事業を実施します。

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	移住・定住	おためし住宅事業 宅地分譲事業	町 町	
	地域間交流	国際交流センター維持・修繕事業 訪日・在日外国人への居住整備事業	町 町	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	地域間交流	・中学生海外派遣事業 [事業内容] 町内中学生を海外に派遣し、その費用の助成 [必要性] 人材の育成 [効果] ホームステイや現地学生との交流会、歴史及び文化・産業施設の視察等を通して、国際社会への理解、コミュニケーション能力の向上、日々の学習意欲の高揚を図るとともに、郷土愛の醸成による定住意欲の向上	町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

各施設ともに、計画的に適切な維持管理を行うことで長寿命化に努めます。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農業

本町の農業は、「やませ（偏東風）」と呼ばれる風が吹く冷涼な気象条件を克服して育まれ、おうとう・西洋なし・すもも・うめなどの果物、食用菊・なす・さやいんげんなどの野菜を生産しています。しかし、農業就業者の高齢化や農家数の減少、後継者不足などによる労働力の低下、遊休農地の増加などが見受けられるとともに、経済状況の変化などに伴う農産物価格の低迷、需要の多様化、産地間競争の激化などにより農業の経営環境は一段と厳しさを増しています。

平成 27 年農林業センサスによる農業の概況は、町総農家数は 1,602 戸で、平成 7 年と比較すると 443 戸減少しています。また、経営耕地面積は総面積の 14.5%にあたる 2,222 ha で、平成 7 年と比較して 472 ha 減少しています。経営形態別にみると、専業農家 503 戸、兼業農家 728 戸、自給的農家が 371 戸となっています。

本町の基幹産業である農業には、環境負荷の少ない農業の確立、高付加価値型の自立できる強い経営体質への転換が求められるとともに、本町ならではの豊かな田園風景の維持が求められています。

今後は、農道やほ場などの農業生産基盤の整備、集団的・効率的な営農を行う集落営農組織の育成や家族経営協定などによる新たな担い手の育成、遊休農地の発生防止、認定農業者などの担い手への農地の集積、新規就農者・後継者の発掘・育成・確保、地域特産物の開発・ブランド化、環境保全型農業の促進、流通体制の充実、農業の情報化の推進、町営地方卸売市場や農産物産地直売施設の整備・充実などを進め、効率的・安定的な農業経営の確立と農村の活性化を図っていく必要があります。

イ. 商工業

本町の商店数は、平成 26 年現在 179 店で、卸売 36 店、小売 143 店となっており、小売業が商業の主体を成しています。商業従業者は 759 人で、1 商店当たりの平均従業者は 4.2 人とほとんどが 5 人未満の小規模店であり、20 人以上の従業者をもつ大型店は少ない状況にあります。

年間商品販売額は、全体で約 133 億 47 百万円、1 店当たり 74 百万円と県平均 2 億 3 百万円に比べ約 1/3 とかなり低く、郡平均 88 百万円よりも低くなっています。また、売場面積は全体で 14,373 m²と、1 店当たり 80.2 m²と狭小となっています。

また、商業地区として集中立地が図られている地区が少なく、国道沿いや駅周辺にわずかに商店街を形成していますが、この地区においても、少子高齢化の進行や購買客の減少等により閉店が目立ち、駐車場もなく本格的な商業活動ができる状態にはほど遠い状況にあります。さらに、モーターリゼーションの発達により本町は完全に八戸市の商業圏に入っており、耐久消費材や娯楽などの消費活動は八戸市に吸収されています。

今後は、関係機関との連携を強化し、経営指導の拡充、各種融資制度の周知徹底により既存企業の育成・体質強化を図るとともに、地域資源を最大限活用し、広く町外・県外等で売れる技術・製品づくりを促進し、加えて起業者への支援、廃校施設や遊休地の活用などを推進していく必要があります。

ウ. 企業の誘致対策と創業・起業の促進

工業については、既存企業および誘致企業の育成・体質強化、各種融資制度のPR、企業誘致の推進等に努めてきましたが、我が国の経済は長引く景気の低迷から脱し企業においては設備投資意欲の高まりや生産拠点の国内回帰が見られるものの、本町では新規の企業誘致が進まない状況が続いています。令和元年度における町内の製造業の事業所数は19で、従業者数585人、製造品出荷額は138億2,500万円であり、従業者数が200人を超える誘致企業があるものの、町内事業所の6割以上である12事業所が従業者数19人以下の零細な事業所で、経営規模が小さく経営も不安定な状況にあります。

今後は、商工業も含め、関係機関との連携を強化し、経営指導の拡充、各種融資制度の周知徹底により既存企業の育成・体質強化を図るとともに、地域資源を活用した起業者への支援、廃校施設や遊休地の活用などを推進していく必要があります。

エ. 観光及びレクリエーション

観光及びレクリエーションについては、名久井岳県立自然公園を中心として、野外レクリエーション施設「名川チェリリン村」や「長谷ぼたん園」など豊かな自然を活かし体験できる施設や温泉利用型健康増進施設「バーデハウスふくち」を中心とした健康増進施設など、心身ともに癒される環境が整備されています。

また、えんぶりなどの伝統的なまつりの他、通年農業観光「四季のまつり」やジャックドまつりなどの多彩なイベントで、来町者に親しまれています。

さらに、広域的な観光を推進するため、グリーン・ツーリズム事業との連携による体験型観光を推進しています。特に、擬似農村「達者村」を中心とした田舎の体験による観光を青森県と協力しながら戦略的に推進しています。

今後は、さくらんぼや西洋なしをはじめとする果物、にんにくや食用菊などの豊富な特産品を活用し、観光事業と連携しながら、新たな起業の誘発を図る必要があります。

(2)その対策

ア. 農業

- 農業の振興については、生産基盤の充実を図るため、農業振興地域整備計画に基づき、農業地域とその他の地域との区分を明確にし、整備された優良農地の保全と有効活用に努め、関係機関との連携のもと、農地や農道、農業用排水路などの農業生産基盤、農道等の環境基盤の整備の充実・活用を図るとともに、農業・農村の多面的な機能の維持・発揮のための地域活動に対する支援を推進します。
- 就農者の育成支援及び農業後継者の確保に努め、農業研修の実施や家族経営協定の締結などによる就農環境の整備を行い農家の支援策強化を図ります。
- 遊休農地の発生防止や復元のため、その状況を調査し、農地の集積を促進するとともに、条件不利農用地の農業生産活動を維持していくため、交付金制度の活用を図ります。
- 機械資材購入や大型ハウス導入などを促進し、農産物の安定生産と収益向上を図り、産地化ブランド化を促進します。
- 地場産業振興のため、産地直売施設や町営地方卸売市場、農村環境改善センター福寿

館の整備・充実を図るとともに、農商工連携による農産加工品の開発、流通、販売などの支援強化に努め、農産物の高付加価値化、差別化を図ります。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- | | |
|-------------|-------------------|
| ①産地直売施設 | 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化 |
| ②町営地方卸売市場 | 現況判定:記載なし 目標:長寿命化 |
| ③福寿館 | 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化 |
| ④農業生産基盤 | 現況判定:記載なし 目標:長寿命化 |
| ⑤農道等の生活環境基盤 | 現況判定:記載なし 目標:長寿命化 |

※②、④、⑤については長寿命化を最優先とし、老朽化に対しては更新を行います。

●対策の目標

- | | | |
|-----------------------|----------|----------------|
| ①担い手への農地利用集積率・・・令和7年度 | 49.5% | (令和元年度実績42.0%) |
| ②新規就農者数 | ・・・令和7年度 | 6人 (令和元年度実績2人) |

イ. 商工業

- 商工会と連携し経営指導や融資、移動販売サービス事業を積極的に促進します。
- 豊富な果物、野菜など、地域農産資源を活用した特産品の開発に努め、農商工連携による新たな起業の支援育成に努めます。
- 商工会と連携し経営指導と資金等の融資を積極的に促進します。
- 日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等を注文に応じて自宅まで配達して販売し、高齢者等買物弱者の日常生活支援及び地域商業の活性化を図ります。
- 創業事業費補助金
創業による雇用の創出及び本町の産業の活性化並びに定住促進を図るため、新たに町内で計画的に創業する者に対し、補助金を交付します。

●対策の目標

- | | | |
|-------------------|-------|----------------|
| ①新規開業事業所数・・・令和7年度 | 10事業所 | (令和元年度実績13事業所) |
|-------------------|-------|----------------|

ウ. 企業の誘致対策と創業・起業の促進

- 企業誘致に努め、条件整備を積極的に推進します。
- 工業振興のため、団地化、近代化、協業化を促進し、併せて町内企業、製品のPRに努め、企業の支援策の拡大に努めます。

●対策の目標

- | | | |
|-----------------|----|-------------|
| ① 誘致企業数・・・令和7年度 | 1件 | (令和元年度実績0件) |
|-----------------|----|-------------|

エ. 観光及びレクリエーション

- チェリリン村や長谷ぼたん園、バーデパークなどの既存観光・交流拠点の整備・充実を図るとともに、歴史・文化資源を活用した観光振興を図ります。
- 観光と農業の連携を強化し、グリーン・ツーリズム事業の推進と農産物の販売促進、新たな起業の誘発を図ります。
- 受け入れ体制や関係機関との連携を強化しながら、地域のまつりや観光イベント、特産物などのPRに努めます。
- 観光・交流促進の一環として、本町までシャトルバスの充実を図るとともに、青い森鉄道線町内4駅からの二次交通の充実を図ります。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- ①チェリリン村整備事業 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ②バーデパーク整備事業 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ③長谷ぼたん園整備事業 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

●対策の目標

- ①年間観光入込客数・・・令和7年度 950,000人（令和元年度実績832,142人）

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	基盤整備農業	経営体育成基盤事業(名川一工区)	青森県	区画整理工 A=67.8ha
	基盤整備農業	経営体育成基盤事業(名川二工区)	青森県	区画整理工 A=40.4ha
	基盤整備農業	中山間地域農業農村総合整備事業	青森県	農業用排水路、 農道、集落道
	基盤整備農業	通作条件整備事業(旧八戸広域農道)	青森県	舗装修繕 L=7,772m
	基盤整備農業	通作条件整備事業(福田・名久井地区)	青森県	舗装修繕 L=5,095m
	基盤整備農業	農業水利施設保全合理化事業 (名川一工区)	青森県	揚水機場 N=1式
	基盤整備農業	夏坂ダム地区・花木ダム地区防災ダム 整備事業	青森県	
	第一次産業	農産物直売施設整備事業 町営卸売市場施設整備事業 農村環境改善センター福寿館改修事業	町 町 町	

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、以下のとおりとします。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南部町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(1)～(3)のとおりです。また、これらの産業振興施策の実施については、青森県及び近隣市町村との連携に努めます。

(5)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

産業系施設は、計画的な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設はライフサイクルコストを考慮して施設更新を検討します。

町営卸売市場施設については、計画的に適切な維持管理を行うことで長寿命化に努めます。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕及び施設更新

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

3. 地域における情報化

(1)現況と問題点

本町におけるインターネット接続サービスの状況は、町内ほぼ全域に超高速ブロードバンドを利用可能な環境が整備されています。

パソコン、携帯電話、スマートフォン等ICTの飛躍的な発展により、日常生活が便利になっている一方で、高齢化が進む本町では、ICTの利活用で情報を得ることが難しい高齢者がいる現状にあります。

人口減少に伴う各産業分野での業務効率化や、若者の人口流出を防ぐため、今まで以上に積極的にICTを利活用することが必要と考えます。

誰もが安心して便利に高度情報化社会の恩恵を享受できるよう、情報化社会の正しい知識を広めていくことや、安全で適正な地域情報化社会を構築していくことが求められています。

(2)その対策

○日常生活における利便性・安全性の向上のため、ICTインフラの整備に取り組みます。

具体的には、観光情報の発信及び災害時の安否確認・情報収集という防災観点、また、まちづくりと連動した公共施設管理の観点から、多用される公共Wi-Fi（公衆無線LAN）の整備を実施します。

○災害に強いまちづくりを目指し、防災行政用無線の整備を行い、防災体制の情報化を推進します。

○バス交通における利便性向上のため、バスロケーションシステム整備及びカード化に取り組みます。

町で整備しているバス交通において、バスの位置や到着時間等をスマホやパソコンで確認できるバスロケーションシステムの整備、回数券などをカード化し、ICT化を実施します。

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における 情報化	電気通信施設等情 報化のための施設	公衆無線LAN整備事業 防災行政無線更新事業	町 町	
	過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	・バスロケーションシステム及びカード化事業 [事業内容] バスの位置や到着時間等をスマホやパソコンで確認できるバスロケーションシステムの整備及び回数券などをカード化 [必要性] 住民の多様化するニーズに合わせた利便性向上 [効果] 運行状況をすぐ確認できることにより、効率的に生活することができ、また、カード化により、スムーズに支払いができ、利便性を高める	町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

まちづくりと連動した公共施設管理の推進

町の自然や歴史、農業といった特徴を活かしたまちづくりにより、交流人口の増加や少子化対策に取り組んでいます。

(本計画)

まちづくりと連動した公共施設管理の推進を行います。

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

4. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)現況と問題点

ア. 国道、県道、町道、農林道の整備

国道4号は、本県最大の幹線道路で、管内延長は約12kmで完全舗装されています。国道104号は八戸市を起点に、秋田県大館市に至る幹線道路で、管内延長は約7kmで完全舗装されています。

両国道ともカーブが多く、歩道が未整備な箇所もあることに加え、交通量が非常に多く、交通事故が多いことから、早急な改良整備が望まれています。

県道は、主要地方道及び一般県道が合わせて15路線（延長約64km）あり、それぞれ隣接の市町村を結ぶとともに、町内の幹線として重要な役割を果たしています。整備状況は、年々改良舗装が進められていますが、幅員の狭い箇所や急カーブも多いため、しばしば車輛の通行に支障をきたしている状況にあり、早急な改良整備が望まれています。

町道は、令和2年度末現在で1,001路線、総延長は約609kmで、集落間を連絡する路線と集落内を走る路線とが網の目のように張りめぐらされています。その整備状況は改良率59.0%、舗装率59.0%で、改良率は県平均を若干下回っている状況にありますが、舗装率は県平均と同程度であります。町道に関しては歩道が整備されていない路線が多く、積雪地域であること、高齢者等の歩行者の交通安全確保の意味からも歩道整備が課題となっており、未改良区間の整備とともに早急な改良整備が望まれています。

農道は延長約95kmありますが、その大部分が改良されていない状況にあります。このため、大型農業機械の導入、農産物の運搬に支障が生じるなど、さまざまな作業効率を低下させていることから、早急な改良整備が望まれています。

一方、林道は19路線（延長約43km）が整備され、いずれも路盤改良済路線となっておりますが、近年の短時間での多量降雨により路盤材流出等が頻繁に発生しているため、これを防止し車両通行の安全を図る対策が望まれています。

イ. 交通確保対策

公共交通機関としては、町内に三戸駅・諏訪ノ平駅・剣吉駅・苫米地駅の4駅を有する青い森鉄道線、及び民間路線バスが運行されているほか、町単独でコミュニティバスを運行しています。

コミュニティバスは、多目的バスとなんぶ里バスの2種類を運行しており、多目的バスは、交通不便地域を解消するとともに町民の交流を促進することを目的に、また、なんぶ里バスは、交通空白地帯を解消するため、高齢者等の通院、通勤、通学者の交通確保と利便性向上を目的に運行しています。

人口減少・少子化による通学者の減少等により、バス利用者の減少が続き、採算性の問題等、公共交通機関を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。

自家用車を利用することが多い町民にとっても、今後高齢化が進み、車を運転できない高齢者等、交通弱者が増えていくことが予想される社会状況の中においては、将来の生活交通路線の維持は重要な課題です。

今後は、国・県をはじめとする関係機関と連携を密にし、公共交通機関の維持・確保に努めていきながら、町独自の交通手段を維持し、効率的かつ効果的な運行について検

討していく必要があります。

(2)その対策

ア. 国道、県道、町道、農林道の整備

○国道及び県道

国道の歩道未整備箇所等の整備及び交通安全対策の充実について要望していきます。
主要地方道及び一般県道の狭隘部分などの改良整備を要望していきます。

○町道

町道については、国道及び県道とスムーズにアクセスできるよう、集落内道路や集落間道路を優先しながら、将来の補修、維持管理計画を策定し、計画的に整備に取り組み、安全性・利便性の向上に努めます。

冬期間における住民の安全な通行の確保と交通利便性の向上を図るため、計画的な除雪に努めるとともに、除雪体制の整備を促進します。

○農林道

農用地整備と併せて、幹線農道の整備、農作業の円滑化、省力化を図るため、既設農道の拡幅、路盤整備を進めるほか、作業効率向上のため整備を促進します。

▶施設の目標

※南部町公共施設総合管理計画参照

①町道

現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

②橋りょう

現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

③農林道

現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

●対策の目標

①町道改良率・・・令和7年度 59.1% (令和元年度実績 59.0%)

②町道舗装率・・・令和7年度 59.1% (令和元年度実績 59.0%)

イ. 交通確保対策

○青い森鉄道の維持・存続に向け、沿線自治体で組織する青い森鉄道線利活用推進協議会の活動に合わせ、利活用に向けた多面的な取り組みを推進します。

○町民の日常生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バスの維持・確保、利便性向上を図るとともに効率的・効果的な運行を要望していきます。

○交通不便地域を解消するとともに、町民の交流を促進する多目的バス、交通空白地帯を解消するためのなんぶ里バス、この2つのコミュニティバスの効率的で利便性の高い運行に努めます。

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	町道・橋りょう	北本村・南古館線道路改修事業	町	L=1,267m
		虎渡・広場線道路改良事業	町	L=1,100m
		福田・北山線道路改良事業	町	L=1,200m
		五日市・助川線道路改良事業	町	L=5,800m
		上名久井・高瀬地区バイパス道路整備事業	町	L=4,100m
		上沢2号線道路改良事業	町	L=100m
		上野1号線道路改良事業	町	L=340m
		中居構・田ノ尻線改良事業	町	L=340m
		下在所1号線道路改良事業	町	L=150m
		下斗賀・加賀線舗装新設事業	町	L=300m
		上明戸・大坊線舗装補修事業	町	L=240m
		宮野・根岸線道路補修事業	町	L=160m
		剣吉停車場線舗装補修事業	町	L=290m
		福地橋橋梁補修事業	町	L=200m
		荒谷向橋橋梁補修事業	町	L=7m
		高橋跨線橋橋梁補修事業	町	L=31m
		観音橋橋梁補修事業	町	L=15.4m
		泉山道3号線舗装新設事業	町	L=120m
			街路灯改修事業	町
	過疎地域持続的発展特別事業			
	交通確保対策	・コミュニティバス運行事業 [事業内容] コミュニティバスの運行事業支援 [必要性] 交通不便地域、交通空白地帯を解消するため [効果] 通学・通院、目的地までの交通手段の確保が図られる	町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

道路・法面については、現在の維持管理を継続的に実施していきます。また、利用が見込まれない路線などは廃止も検討していきます。併せて、専門研修への参加などにより職員の技術力向上を図っていきます。

また、基本方針として、まちづくりと連動した公共施設管理の推進ということで、町の自然や歴史、農業といった特徴を活かしたまちづくりにより、交流人口の増加や少子化対策に取り組んでいます。

公共施設についても、まちづくりと連動するようにマネジメントしていきます。

橋りょうについては、現在の道路法に沿った点検と修繕を着実に実施していきます。
また、長寿命化計画の見直しを行い、予防保全的な対応を実施するとともに、耐震診断を行い、落橋防止対策の実施を検討します。

なお、危険度の高い橋りょうについては、通行止めや利用規制をかけ、利用者の安全性を確保します。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕、まちづくりと連動した公共施設管理の推進ということの整備
上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

5. 生活環境の整備

(1)現況と問題点

ア. 水道、下水処理等の整備

上水道については、八戸圏域水道企業団の上水道事業により、安全で安定した水の供給に努めてきており、令和元年度現在の給水人口は16,186人、普及率は97.1%です。

しかし近年、給水人口の減少やそれに伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化等に伴う更新需要の増大など、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなってきています。

今後は、施設の老朽化への対応、災害時などに強いライフラインとしての整備、安全で安定した水源の確保などが課題となっています。

下水道処理施設は、平成10年に供用開始した苫米地地区をはじめとして、下名久井地区、片岸地区、上名久井地区、福田地区で農業集落排水事業を進め、供用を開始しています。また、平成17年度から事業開始した南部地区公共下水道事業は平成23年から供用開始をしています。

今後は、公共下水道及び農業集落排水処理区域外については、生活雑排水処理のために合併処理浄化槽の設置を促進していきます。

イ. ごみ・し尿処理・葬祭業務

ごみ処理については、収集は地区毎に収集日を指定し業者に委託し実施しており、名川地区と南部地区が三戸地区環境整備事務組合、福地地区が八戸地域広域市町村圏事務組合において共同処理しています。これまで広報などを通じてごみの減量化や分別排出、リサイクルの促進に努めたことにより、ごみの排出量は減少傾向にあり、河川や山林への不法投棄も減少してきています。

し尿処理については、名川地区と南部地区が三戸地区環境整備事務組合、福地地区が八戸地域広域市町村圏事務組合において処理しており、収集業務は各戸の要請に応じ、民間業者が随時収集していますが、今後は公共下水道事業や農業集落排水事業などによる下水道整備の状況を十分に考慮しながら、広域的なし尿収集・処理体制の充実を図っていく必要があります。

葬祭業務については、三戸地区環境整備事務組合において業務を行っていますが、葬祭場の老朽化や耐震性が問題となっていたため、令和元年度より葬祭場の建設に着工し、令和3年度をもって更新事業完了(見込)となっています。

ウ. 災害や危機に強い地域づくり

消防体制については、八戸地域広域市町村圏事務組合による広域的な常備消防と、町消防団（令和3年4月現在 33分団 668人）による非常備消防とで構成され、互いに連携しながら地域の消防・防災活動に努めています。

しかしながら、生活様式の多様化や市街地における住宅の密集、高齢化の進行に伴い、火災発生要因は複雑・多様化の傾向にあるとともに、地域消防・防災の要である町消防団では、団員のサラリーマン化や高齢化、団員数の減少傾向などの課題が発生し、消防力の低下が懸念されています。

施設面についても、防火水槽・消火栓、消防自動車、町消防団施設の老朽化が進み、計画的な更新等が必要となってきました。

今後は、広域連携による常備消防・救急体制の充実を図りながら、町消防団での団員確保の推進と活性化対策、消防団協力事業所表示制度を活用した企業の協力体制の構築、消防施設の充実を図っていく必要があります。

エ. 住宅

公営住宅は12団地、397戸あり、多くの居住地域を形成していますが、老朽化が著しい住宅もあることから、建替・改善や高齢者世帯などのためのバリアフリー化など、快適・安全・安心な住環境の確保に向け、住宅環境の改善が求められています。

(2)その対策

ア. 水道、下水処理等の整備

○水道

広域的連携のもと、水の長期的・安定的な供給、安全な水源の確保のための施策を推進します。

○下水道処理施設

下水道処理施設の整備計画に基づき、処理施設新設、浄化センター増設、管渠敷設や汚水管新設工事等を行い、また、下水道計画の区域外地区の合併処理浄化槽の設置促進を図ります。

▶施設の目標

①公共下水道処理施設、特定環境保全公共下水道施設、農業集落排水施設

現状：長寿命化を最優先とし、老朽化に対しては更新を行っています。

目標：長寿命化を最優先とし、老朽化に対しては更新を行います。

●対策の目標

①汚水処理人口普及率・・・令和7年度 75%（令和元年度実績 72.5%）

イ. ごみ・し尿処理・葬祭業務

○ごみ処理場・し尿・葬祭場施設整備

広域的連携のもと、適正な収集・処理体制の整備に努め、処理施設などの適正な管理・

運営・整備を図ります。

○ごみ排出量の減

啓発活動などを通じて、分別排出の徹底を促進し、ゴミの減量化やリサイクルに対する意識高揚を図ります。

○廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

不法投棄防止のパトロールに努め、早期発見・早期解決を図るとともに、意識啓発に努めます。

▶施設の目標

①ごみ処理場・し尿・葬祭場施設

現状:運営している一部事務組合の施設計画に準じています

目標:運営している一部事務組合の施設計画に準じます

●対策の目標

①一人一日あたりのごみ排出量・・・令和7年度 750g (令和元年度実績 819g)

ウ. 災害や危機に強い地域づくり

○消防救急体制の整備と充実

常備消防と非常備消防との連携を一層強化し、防災対応能力の向上に努めます。

○消防団員の確保と育成

非常備消防団員の待遇改善を図り、新規団員加入の強化及び消防教育の徹底による資質向上を図ります。

○住民の防災意識・知識の向上

広報や防災訓練などを通じて防災意識の高揚を図り、地域防災の要として自主防災組織の育成を図ります。

○消防施設・装備品強化、防火水槽・消火栓の維持・修繕

非常備消防施設及び耐用年数を大幅に経過した消防団ポンプ自動車の更新、消防機械器具の装備強化や防火水槽、消火栓など消防水利施設の整備を促進します。

○河川氾濫時に河川水位・状況を安全に状況確認できるよう河川カメラを整備します。

▶施設の目標

※南部町公共施設個別施設計画参照

①消防施設 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

●対策の目標

① 消防団員数・・・令和7年度 689人 (令和元年度実績 679人)

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
生活環境の整備	下水処理施設	公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業 農業集落排水整備事業	町 町 町		
	下水処理施設	合併処理浄化槽設置事業	町		
	廃棄物処理施設	三戸地区環境整備事務組合負担金 (ごみ処理施設・し尿処理施設) 八戸広域市町村圏事務組合負担金 (ごみ処理施設・し尿処理施設)	三戸地区環境 整備事務組合 八戸地域広域市 町村圏事務組合		
	葬祭場	三戸地区環境整備事務組合負担金	三戸地区環境 整備事務組合		
	消防施設	防火水槽整備事業 消防拠点施設整備事業 消防団ポンプ自動車整備事業	町 町 町		
	定住(公営)住宅	定住住宅整備事業	町		
	過疎地域持続的発展特別事業				
	防災・防犯	<p>・河川カメラ整備事業</p> <p>[事業内容] 河川氾濫時に河川水位・状況を安全に状況確認できるよう河川カメラを整備</p> <p>[必要性] 住民へ警戒情報発信のための情報源を安全に確保</p> <p>[効果] 住民への素早い情報発信により、住民の安全を確保</p>	町		

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

公共下水道、農業集落排水、団地排水のいずれについても、「南部町污水处理施設整備構想」に基づき、効率的な整備や運営管理などを実現していきます。

また、ストックマネジメント計画を作成し、長期的な視点で施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・更新を実施し、施設管理を最適化していきます。

消防施設は、計画的に点検や改修等を行い、地域に根づいた施設であることから、集会所との複合化や、将来予想される消防団組織の見直しに応じた施設の統廃合を検討します。

定住(公営)住宅については、人口減少や老朽化などを踏まえて管理戸数計画の精査を行い、町営住宅整備計画の見直しを進めるとともに、施設の規模の適正化を検討します。また、改修計画も見直しを進め、住宅の更新や統廃合を進めるとことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を目指します。

また、公共施設等の管理に関する基本方針として、人口減少や人口構成の変化、行政がマネジメント可能な量などを踏まえ、施設規模や施設数の適正化を図っていきます。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕、施設の統廃合、施設更新

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1)現況と問題点

ア. 子育て支援

社会環境の変化による核家族化や生活様式の多様化などから、地域住民同士の結びつきの希薄化、地域における子育て機能の低下とともに、家庭における育児に対する不安や負担感の増大などが指摘されています。さらに、女性の社会進出による晩婚化や未婚化の進行、子育てへの精神的・経済的不安、仕事と育児の両立への不安、不妊治療なども課題となっています。

本町では、私立の認定こども園が4園で保育・教育サービスの充実を図ってきたほか、子育て支援センターの設置、母子保健事業の充実、ひとり親家庭等への支援など、各種少子化対策を実施してきましたが、少子化傾向は一段と進行しています。

また、放課後学童保育については、現在、既存施設はなく、他施設の空部屋を利用して運営されています。他施設の老朽化や運用状況の変化、キャパシティ問題等の状況変化により、他施設への移転や新設することも検討しなければなりません。

今後は、「南部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てしやすい環境づくり、地域全体で子育てをしていく仕組みづくり、正しい育児情報の提供、働く親のための保育サービスの充実などの支援策を推進していく必要があります。

イ. 高齢者福祉

本町の65歳以上の高齢者は年々増加し、令和3年1月1日現在の住民基本台帳で、6,828人、全人口の39.0%を占めています。今後も出生率の低下と平均寿命の延伸により、ますます高齢化が進展していくものと考えられることから、高齢者が健康で、これまでの経験と知識・技術を活かしながら、生きがいをもって暮らしていく施策の展開が求められています。

介護保険事業については、令和元年度末において、65歳以上の第1号被保険者数6,793人のうち、要介護・要支援認定者数は1,208人で認定率が17.8%、受給者数は748人で、サービス別では居宅サービスが82.2%を占めています。

急速な高齢化が進む中で、65歳以上の要支援・要介護の認定を受けていない高齢者を介護予防・日常生活支援総合事業につなげ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、目指すべき姿を具体的にしながら目標設定し、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療の体制を整備し、介護予防の質的向上を図るとともに、介護基盤の整備・充実を図っていく必要があります。

ウ. 地域福祉

少子高齢化、核家族化の進行に伴い地域社会が大きく変化し、援助を必要とする高齢者や障がい者などの増加が見込まれる中で、町民の多様な福祉ニーズに的確に対応し、住み慣れた地域社会で安心して日常生活を送ることができるような包括的な地域ケアシステムの確立が求められています。

今後は、関係機関との地域ケア体制の充実に努めていくとともに、質の高い福祉サービ

スを提供できるシステムを構築していく必要があります。

エ. 健康づくり

我が国の平均寿命は、医学の進歩や生活水準の向上により、急速に伸びてきましたが、その一方で、運動不足や食生活の変化などから生活習慣病が増加し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防、がんによる死亡を減少させることが急務になっています。

その対策として、本町の「南部町健康増進計画第3次すこやか南部21」に沿って推進しており、メタボリックシンドローム対策として、特定健康診査・特定保健指導のほか、各種栄養・運動指導事業を展開しています。また、町民の死亡原因の1位であるがんについても、早期発見・早期治療を第一に考え、がん検診とその精密検査の受診率向上に取り組んでいます。

生活習慣病や高齢化に伴って要介護者が増加しつつある昨今、「いつまでも健康でいられる」健康づくり対策を進めていくことが求められています。従来の保健活動の中心であった感染症の予防、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療などの疾病予防対策に加え、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが、健康で元気に暮らしていくことができるような総合的な保健対策に取り組んでいく必要があります。

また、壮年期男性を中心に自殺者が全国平均より多く推移しており、心の健康づくりを継続して推進する必要があります。

オ. 障がい者(児)福祉

障がい者が、生まれ育った地域で、地域の人たちと交流しながら、安心・安全に生き生きと暮らしていくためには、障がい者の自立した生活に向けた支援、障がい者に対する地域理解のもとに社会参加の促進などの対策を講じていくとともに、介護者の負担をいかに軽減していけるかが課題となっています。

今後は、町民が障がいについて正しい知識を持ち、正しく理解し、障がいのある人への偏見を取り除くことができるよう啓発を進めていくとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を目指すための相談体制の整備、一般就労に移行するための事業の創設、就労の場の確保など、地域全体で障がいのある人が自立した生活を送ることができる体制づくりを進めていく必要があります。

(2)その対策

ア. 子育て支援

- 子育て中の親子や子育てサークル同士が、地域内で交流する場を提供し、地域での子育て支援活動の充実を図ります。
- 思春期の子どもたちが、命の尊さや思いやりの心、親の責任などを学ぶ機会の充実を図ります。
- 多様な保育ニーズに的確に対応した認定こども園をサポートするとともに、放課後学童保育施設整備及び内容の充実に努めます。
- 援助を必要とする家庭に対し、それぞれの生活実態に応じて、関係機関と連携し、支

援していく体制を整備します。

- 0歳から3歳になるまでの乳幼児を養育する保護者を対象に「子育て用品」と交換できる助成券を給付事業を実施します。
- 子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもインフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部を助成します。
- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、小中学校の給食費の無償化、小学生から高校生までの医療費を一部助成します。

▶施設の目標

①放課後学童保育施設

現況：他施設の空部屋を活用しています。

目標：新設が必要な場合は、新規建設を行い、その後長寿命化に努めます。

改修が必要な場合は、改修工事を行い、その後長寿命化に努めます。

●対策の目標

- ①子育て支援センター年間利用者数（延人数）・・・令和7年度 1,990人
（令和元年度実績 1,401人）

イ. 高齢者福祉

- 高齢者疾病への感染予防、症状の軽減を図るため、予防接種事業の充実に努めます。
- 高齢者自らの経験と知識を地域づくりに活かせる体制を構築し、スポーツ活動や文化活動への支援を行い、高齢者の社会参加を促進します。
- 住み慣れた地域のなかで居宅サービスや施設サービスを利用できるよう、関連施設などのサービス提供基盤の整備を進めます。
- 高齢者のコミュニケーションの場や疾病予防事業等に使用する各施設の維持・改修に努めます。
- 認知症サポーター養成講座を企画運営する認知症キャラバンメイトの養成・活動支援を行うとともに、地域において認知症の方やその家族を支えるボランティアである認知症サポーターを養成します。

▶施設の目標

※南部町公共施設個別施設計画参照

- ①介護予防拠点施設 現況判定：長寿命化 目標：長寿命化
- ②老人福祉センター 現況判定：長寿命化 目標：長寿命化
- ③保健福祉センター 現況判定：長寿命化 目標：長寿命化

●対策の目標

- ①認知症サポーター数（延人数）・・・令和7年度 1,955人（令和元年度実績 1,594人）

ウ. 地域福祉

- 保健・医療・福祉などの専門機関やサービス事業者との連携を図るため、包括ケアシステムの中核施設となる施設「医療健康センター」の充実を図ります。
- 福祉行政を推進するため、社会福祉団体と連携を図り、高齢者の生活支援や自立の確保に努めます。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- ①医療健康センター 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

エ. 健康づくり

- 疾病予防を目的とした健康教育の充実、健診の受診率向上と事後指導の徹底を図るほか、ニュースポーツやレクリエーション活動の普及などを通じた健康づくりを推進します。
- 妊産婦及び乳幼児の保健指導の徹底、乳幼児死亡ゼロ・低体重児出生予防など母子保健活動の強化を図ります。
- 寝たきりや認知症予防のため、生活改善指導の充実を図ります。
- 精神障がい者の社会復帰と自立促進のための支援を充実します。
- 保健・医療・福祉が相互に連携し、健康づくり推進体制の整備を図ります。
- 自殺予防対策とし、抑うつ状態にある人や自殺予備群を早期に把握し、自殺防止に向けた個別支援を行います。

●対策の目標

- ①特定健診受診率 . . . 令和7年度 60.0% (令和元年度実績 46.5%)
- ②特定保健指導実施率 . . . 令和7年度 60.0% (令和元年度実績 52.5%)
- ③自殺死亡率(人口10万対) . . . 令和7年度 26.7 (令和元年度実績 29.0)

オ. 障がい者福祉

- 「障がい者計画」及び「障がい福祉計画」に基づき、障がい者福祉対策を総合的に推進していきます。
- 障がい者が地域で安心して暮らせるよう、地域内交流の機会を増やすとともに、県や医療機関などと連携し、精神障がい者や難病患者に対する町民の理解を深めるための啓発に努めます。

	<p>高齢者・地域福祉</p>	<p>・社会福祉協議会活動補助事業 [事業内容] 社会福祉協議会が実施する事業について、補助金を交付 (主な実施事業) ・民生委員児童委員協議会運営事業 ・高齢者外出支援サービス事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・ほのぼの交流協力員事業 ・障がい者移動支援事業 ・軽度生活支援事業 ・食の自立支援事業 [必要性] 福祉行政を推進するため、各種事業の連携を図りながら、高齢者等の生活支援や自立の確保 [効果] 地域福祉の増進</p> <p>・高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業 [事業内容] 高齢者インフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部を助成 [必要性] 高齢者の経済的負担を軽減 [効果] 高齢者のインフルエンザの発症及び重症化及びまん延予防</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>町</p>	
--	-----------------	--	-------------------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

公共施設等の管理に関する基本的な考え方の実施方針として、長寿命化、点検・診断等、安全確保、維持管理・修繕・更新等の実施方針が掲げられています。

高齢福祉施設は、ほとんどの施設が今後5年程度で耐用年数が到来します。施設量を適正水準とするため、施設の利用状況や将来人口の推移等を勘案して改修・更新を検討します。

保健福祉施設は、計画的な維持管理・修繕により、施設の長寿命化を図って行きます。施設の利用状況や維持管理コストの状況を勘案し、施設の更新を検討します。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕、施設更新

他施設の空き部屋・教室を利用している学童保育は、それぞれの施設の仕組みに従って維持管理を行っていきます。老朽化が著しい施設や施設利用状況により、改修又は新築移転を検討します。

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

7. 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療施設については、町立医療センターのほかに病院1施設、診療所5施設、歯科医院5施設で、地域住民への医療サービスが行われています。

医療センターは令和3年3月現在、一般病床26床、療養病床40床を保有しており、標榜科は内科、外科、小児科、循環器内科、皮膚科、アレルギー科、肛門外科、整形外科、泌尿器科、眼科の全10科。職員は常勤医師4人を含めた69人の体制で地域住民の保健・医療活動にあたっており、町における医療の中核的役割を果たしています。

令和2年度の外来患者数は35,268人、入院患者数は22,246人で、1日平均患者数は外来145人、入院61人、病床利用率は92.3%と高い利用率となっています。平成15年4月から、66床のうち40床を療養病床に転換した事が利用率向上の要因となっています。

病院経営については、少子高齢化に伴った人口減少と、医療費抑制策を基本とした医療保険制度改革の継続により、医業収益の大幅な増加を見込めない状況ではありますが、病院機能を維持し、医療サービスを向上させるには、医療機器等の設備投資も不可欠となっています。

(2) その対策

- 地域住民の医療ニーズを的確に捉えた地域医療提供体制の確保を行い、良質な医療を効率的、継続的に提供します。
- 町民から親しまれ、選ばれるような病院運営を継続するため、職員が一丸となって一層の創意工夫を凝らし、合理的・効率的な運営を図ります。
- 高齢化社会のなかで、地域住民に求められている保健・医療・福祉サービス提供組織の一元化を図るための施設運営を図ります。
- 二次医療圏内の中核病院との連携を推進し、医療サービスの充実を図ります。
- 病院施設において、建物・各機器等定期的に点検し、維持管理に努めます。

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	診療施設	医療機器等整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

公共施設等の管理に関する基本的な考え方の実施方針として、長寿命化、点検・診断等、安全確保、維持管理・修繕・更新等の実施方針が掲げられています。

病院施設については、計画的に適切な維持管理を行うことで長寿命化に努めます。

(本計画)

病院施設の維持管理を行いながら、医療機器等整備事業を行います。

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

8. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 義務教育

小学校は、令和3年度現在、福地、福田、杉沢、剣吉、名久井、名川南、南部、向の8校があり、学級数57、児童数650人となっています。児童数は人口減少と出生率の低下により年々減少しており、複式学級校は3校あり、授業やクラブ活動を進めるうえで支障を生じてきています。施設面では、耐震化などを積極的に進めていますが、一部に修繕が必要な施設もあり、計画的に整備を進めていく必要があります。

中学校は、令和3年度現在、福地、杉沢、名川、南部の4校があり、学級数21、生徒数374人で、小学校と同様に生徒数は年々減少しています。平成17年度に開校した名川中学校では、教科教室型の運営方式や体育館、図書室の地域開放など新たな試みがなされています。また、情報教育の推進のため、各学校には教育用コンピュータ・タブレットが整備されており、計画的に更新していく必要があります。

平成21年に完成した学校給食センターは、ハサップ方式の考え方に基づく衛生管理、ドライ方式による調理など、衛生面に配慮した設備であり、学校給食を通じた食育の普及・充実に努めています。

イ. 社会教育

社会教育施設としては、公民館が3館、分館が2館あり、社会教育の拠点施設として年間を通じて活用されているほか地域住民の交流やレクリエーション活動等の拠点施設として集会所が設置されていますが、一部老朽化が著しい施設もあります。このほか町民ホール「楽楽ホール」や町民開放型として設置された名川中学校1階図書室などがあります。

近年、生涯学習の重要性が叫ばれ、社会教育のあり方も見直されようとしています。青少年教育、青年教育、家庭教育、女性教育など、あらゆる年齢階層を対象とした社会教育は、自己啓発に取り組み、連携意識を高め、豊かで充実した人生を過ごすために大きな役割を果たしており、一層の推進を図る必要があります。

ウ. 社会体育

社会体育振興施設としては、ふるさと運動公園、町民体育館、名川B&G海洋センター、ふくちアイスアリーナなどがあり、体力づくりの拠点として活用されています。

近年、健康管理に対する意識の向上とともに、体力づくりの重要性が認識され、その活動も活発になってきています。本町の社会体育活動は、少年から高齢者までが参加できる各種大会やスポーツ教室等を開催し、体力づくりやスポーツの日常化を積極的に推進しており、社会体育環境のさらなる充実が望まれています。

(2) その対策

ア. 義務教育

- 小学校・中学校教育施設や設備、環境の充実を図ります。
- 恵まれた自然環境や町の歴史・文化を学習に活用し、郷土への愛着を促します。
- 外国語指導助手の活用やパソコン・タブレットを活用した情報教育など、特色ある教育内容の充実を図ります。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、給食センターの維持・改修に努めます。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- ①小学校 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ②中学校 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ③給食センター 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

※小中学校の統廃合が行われた場合は、大規模改修となります。

●対策の目標

- ①英語検定資格保有率(中3の3級保有率)・・・令和7年度 30%
(令和元年度実績 19.0%)

イ. 社会教育

- 図書設備の充実を図るとともに、公民館の各種学習機会の充実に努めます。
- 世代間交流事業や青少年教育の推進など、集団学習や生涯学習活動の推進を図ります。
- 知識経験の豊富な人材を確保し、学社融合活動を積極的に推進します。
- 老朽化した公民館等(施設の目標①～④)の整備充実に努めます。
- 環境美化運動や清掃奉仕など、地域活動の推進に努めます。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- ①公民館 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ②ふれあい交流プラザ 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ③町民ホール 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ④いちょうホール 現況判定:新規建築物のため未掲載 目標:長寿命化

※長寿命化を最優先とし、老朽化に対しては更新を行います。

●対策の目標

- ①青少年団体への加入者数・・・令和7年度 650人 (令和元年度実績 643人)
- ②青少年体験学習受講者数・・・令和7年度 60人 (令和元年度実績 49人)

ウ. 社会体育

- 既存の社会体育施設(施設の目標①～⑥)の改修を図り、一層のスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。
- 学校スポーツ活動と社会人スポーツ活動の連携強化やスポーツ指導員の育成に努め、スポーツ活動支援体制の充実に努めます。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- ①海洋センター 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ②町民体育館 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ③ふくち運動公園 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ④福地体育センター 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ⑤ふるさと運動公園 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化
- ⑥ふくちアイスアリーナ 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	学校教育関連施設	小中学校大規模改修事業 給食センター改修事業	町 町	
	集会施設、体育施設等	公民館整備事業 海洋センター改修工事業 町民体育館改修工事業 ふくち運動公園施設改修事業 福地体育センター施設改修事業 ふるさと運動公園施設改修事業 ふくちアイスアリーナ改修事業 ふれあい交流プラザ改修事業 町民ホール改修事業 いちょうホール改修事業	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

学校は、学校長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行っていきます。また、空き教室を学童保育に利用するなど、施設の有効活用を検討します。さらに、長期的には、少子化を見据えた学校の統廃合も検討していきます。

スポーツ施設は老朽化が進んでいる施設が多いことから、利用者数とコストのバランスを鑑みて、施設の在り方を検討していきます。その際には、町民のスポーツ活動を妨げないよう学校施設の開放など、代替施設の活用可能性も考慮して今後の施設更新を検討します。また、運営コストが高額な施設も多いことから、ナイター施設や芝生維持などの運営コスト削減も検討します。

公民館施設は、ホール機能や会議室機能の重複などを解消するため、施設の更新の必要性、統廃合や複合化も含めた再編を検討していきます。検討にあたっては、現在の利用状況や利用者の利便性なども考慮します。

文化施設は、文化創造、地域交流の拠点として重要な施設であり、施設の長寿命化を図るため、中長期修繕計画などの作成を検討し、効率的かつ効果的な維持管理を行っていきます。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕、統廃合に伴う大規模改修

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

9.集落の整備

(1)現況と問題点

集落は、馬淵川沿いを中心に形成されているものの、山間部にも集落が散在しているため行政区域も広範囲にわたっています。これを地区別にみると、名川地区は25地区、南部地区は20地区、福地地区は20地区となっており、全65地区で構成されています。

これらのうち市街地が形成されているのは、駅周辺や役場庁舎周辺などであり、一部商店街を形成している地区もあります。その他、新たに住宅団地が造成され、従来の馬淵川沿いではなく、やや山間部に住宅街が形成されています。

本町においても、少子高齢化の急速な進行や人口減少、価値観やライフスタイルなどの変化が、町民の日常生活の場である地域社会に影響を与え、人間関係の希薄化を招き、地域コミュニティの機能低下や弱体化が憂慮されています。

今後は、高齢化や環境問題、防犯・防災対策への対応など本来地域が持っていた互助及びコミュニティ機能を再生していくため、活動拠点の整備、リーダーの育成、コミュニティ組織の育成強化など、連帯感に満ちた地域社会づくりを推進していくとともに、「地域計画」の策定を町内会などに働きかけ、「自分たちの地域は自分たちの手でつくる」という気運を醸成していく必要があります。

また、現時点では実施していない集落の移転や再編についても、必要性が出てきた場合は適切な対応をとる必要があります。

(2)その対策

○コミュニティ活動の拠点となっている集会施設の整備を図ります。

※老朽化に伴う建替の場合は、地域集会所と消防施設との複合化も検討しながら、進めます。

○防災安全施設等の整備を図ります。

○計画的な住宅団地造成を推進するとともに、空き家等の有効活用を図ります。

○町内会活動の活性化を推進するため、行政区の再編や連合町内会の組織化を検討します。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

①地域集会所 現況判定:長寿命化 目標:長寿命化

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	その他	集会施設整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

集会施設は、地域住民の活動拠点であるため、基本的には行政区ごとに適切な規模で維持していきます。将来的には、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、利用者数の動向及びコストの状況を踏まえ、施設更新の際には集約化・複合化を含めた検討を進めます。

維持管理については、予防保全の考え方に基づき、施設の長寿命化を図っていきます。

(本計画)

維持管理に伴う維持・修繕、施設更新

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

10.地域文化の振興等

(1)現況と問題点

南部藩発祥の地として古い歴史を持つ本町には、えんぶりや神楽などの多くの伝統芸能があります。また、南部手踊り発祥の地とも言われ、南部手踊りや南部民謡といった伝統文化が継承されてきています。今後も、これらの普及や継承活動の充実、南部七唄・七踊り全国大会などの開催にも積極的に取り組んでいるほか、陶芸、書道、詩吟、川柳などの新たな文化サークルの活動を推進し、伝統文化の継承とともに新しい文化の育成、発展に努めていく必要があります。

文化財としては、国重要文化財の「南部利康霊屋」、法光寺「承陽塔」、県内で制作された最古の仏像とされる長谷の県重宝「十一面観音立像」などがあります。また、聖寿寺館跡などの史跡、天然記念物、埋蔵文化財、無形民俗文化財が町内の随所に点在しており、文化財審議委員による調査保護活動が進められるとともに、「法光寺参道松並木」、「爺杉」などが県天然記念物に指定されています。

今後も文化財の啓発活動を充実させ、環境整備などの保護活動を推進する必要があります。

(2)その対策

- 南部民謡、南部手踊り、えんぶりなど伝統文化の後継者育成に努めます。
- 南部七唄・七踊り全国大会の規模拡大とPR拡充を図ります。
- 南部芸能伝承館のPRと利用拡大を図ります。
- 伝統文化や新しい文化活動のグリーン・ツーリズム事業への活用を図ります。
- 文化サークルの活動支援のため、そのPRや会員募集について広報等で周知を図ります。
- 文化財に対する町民の関心と保護意識の高揚を図ります。
- 重要文化財などの保護を目的とした環境整備を検討します。
- 北東北最大の戦国大名三戸南部氏の室町・戦国期の居館である国指定史跡「聖寿寺館跡」の発掘調査を実施し、史跡の整備を行うほか、重要な出工品など展示収蔵施設の整備を行います。

▶施設の目標 ※南部町公共施設個別施設計画参照

- | | | |
|-------------|----------|-------|
| ①展示収蔵施設整備事業 | 現況判定:未掲載 | 目標:新設 |
| ②南部氏史跡整備事業 | 現況判定:未掲載 | 目標:新設 |

●対策の目標

- ① 文化団体(文化協会を含む)加入者数・・・令和7年度 675人
(令和元年度実績 630人)
- ② 芸術・文化鑑賞会および発表会参加者数・・・令和7年度 1,045人
(令和元年度実績 1,000人)

11.再生可能エネルギーの利用の推進

(1)現況と問題点

地域資源を利用した再生可能エネルギーを活用し、持続可能な低炭素社会を目指します。また、国が2050年までに「脱炭素社会（カーボンニュートラル）」の実現を目指していることを踏まえ、本町としても脱炭素社会実現に向けた取り組みを実施していきます。

(2)その対策

- 広報・啓発活動等を通じて、町民や事業所等の省エネルギー意識の醸成や省エネルギーにつながる対策・行動等の周知を図るとともに、庁舎をはじめとする公共施設にエネルギー効率の高い機器の導入を計画的に推進します。
- まちづくりの一環として、公共施設における太陽光発電システムの新設及び更新を推進します。

(3)計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー	太陽光発電システム更新事業	町	

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

(公共施設等総合管理計画)

基本方針として、

まちづくりと連動した公共施設管理の推進

町の自然や歴史、農業といった特徴を活かしたまちづくりにより、交流人口の増加や少子化対策に取り組んでいます。

公共施設についても、まちづくりと連動するようにマネジメントしていきます。

(本計画)

まちづくりと連動した公共施設管理の推進

上記のことから、南部町公共施設等総合管理計画との整合性は取れています。

Ⅲ.過疎地域持続的発展特別事業分 事業計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	地域間交流	<p>・中学生海外派遣事業 [事業内容] 町内中学生を海外に派遣し、その費用の助成 [必要性] 人材の育成 [効果] ホームステイや現地学生との交流会、歴史及び文化・産業施設の視察等を通して、国際社会への理解、コミュニケーション能力の向上、日々の学習意欲の高揚を図るとともに、郷土愛の醸成による定住意欲の向上</p>	町	生徒の能力向上や違う分野に触れることにより、将来の地域の発展に広い視野をもって貢献できる人材の育成や、郷土愛の醸成・定住意欲の向上につながり、当町の持続的な発展に資するものである
2. 産業の振興	第1次産業	<p>・新規就農者支援事業 [事業内容] 新規就農者へ支援金交付 [必要性] 農業経営者の高齢化、後継者不足による農業の衰退とそれによる耕作放棄地の解消のため [効果] 新規就農者に経済的支援を行い、新規就農者を確保する</p>	町	新規就農者を確保することで、衰退している農業の活性化や、継続的な産業の発展につながり、当町の産業の持続的な発展が見込まれる
	商工業	<p>・達者村宅配事業補助金 [事業内容] 日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等を、注文に応じて自宅まで配達して販売する [必要性] 交通手段が乏しい高齢者等が、日常生活において、不便なく生活していくため [効果] 地域商業の活性化が図られ、高齢者等の日常生活が持続する</p>	商工会	高齢者等の日常生活の支援を通じて、地域商業の活性化が図られる。また、高齢者等の生活環境の充実により、高齢者等が行う農業等の産業も持続することから、当町の産業の持続的な発展に資するものである
		<p>・創業事業費補助金 [事業内容] 新たに町内で計画的に創業する者に対し、補助金を交付 [必要性] 本町の商工業の衰退の抑制のため [効果] 創業による雇用の創出及び本町の産業の活性化並びに定住促進を図る</p>	町	創業者の増加により、新たな雇用が創出されるとともに、商工業が活性化することから、地域の持続的な発展が見込まれる

3. 地域における情報化	その他	<p>・バスロケーションシステム及びカード化事業 [事業内容] バスの位置や到着時間等をスマホやパソコンで確認できるバスロケーションシステムの整備及び回数券などをカード化 [必要性] 住民の多様化するニーズに合わせた利便性向上 [効果] 運行状況をすぐ確認できることにより、効率的に生活することができ、また、カード化により、スムーズに支払いができ、利便性を高める</p>	町	効率的かつスムーズに支払い処理ができることにより、住民満足度の向上や利用者の増加が図られ、定住促進につながることから、当町の持続的発展に資する
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	交通確保対策	<p>・多目的バス・なんぶ里バス運行事業 [事業内容] コミュニティバスの運行事業支援 [必要性] 交通不便地域、交通空白地帯を解消するため [効果] 通学・通院、目的地までの交通手段の確保が図られる</p>	町	交通手段を確保することにより、町民が快適に日常生活を送ることができ、住み続けられる地域づくりにつながることから、効果は将来に及ぶ
5. 生活環境の整備	防災・防犯	<p>・河川カメラ整備事業 [事業内容] 河川氾濫時に河川水位・状況を安全に状況確認できるよう河川カメラを整備 [必要性] 住民へ警戒情報発信のための情報源を安全に確保 [効果] 住民への素早い情報発信により、住民の安全を確保</p>	町	住民の安全が確保されることで、安心・安全に住み続けることができ、災害に強い地域づくりにつながることから、当町の持続的な発展が図られる

<p>6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>児童福祉</p>	<p>・子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業 [事業内容] 子どもインフルエンザ予防接種(任意接種)費用の一部を助成 [必要性] 子育て世帯の経済的負担を軽減 [効果] 子どものインフルエンザの発症及び重症化を予防し、子育てしやすい環境づくりの整備</p> <p>・子ども医療費給付制度 [事業内容] 小学生から高校生までの医療費を一部助成 [必要性] 子育て世帯の経済的負担軽減 [効果] 安心して生み育てられる環境づくりの整備</p> <p>・子育て用品給付事業 [事業内容] 出生から3歳になるまでの乳幼児を持つ子育て世帯に子育て用品を給付 [必要性] 子育て世帯の経済的負担軽減 [効果] 安心して生み育てられる環境づくりの整備</p> <p>・小中学生給食費無償化事業 [事業内容] 小中学生の給食費を無償化 [必要性] 子育て世帯の経済的負担軽減 [効果] 安心して生み育てられる環境づくりの整備</p>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>子育てしやすい、安心して生み育てられる環境を整備することで、定住や出生率向上につながり、また、その影響が次世代にもつながることから、当町の持続的発展に資する</p>
---------------------------------------	-------------	--	-------------------------------------	---

	高齢者・地域福祉	<p>・社会福祉協議会活動補助事業 [事業内容] 社会福祉協議会が実施する事業について、補助金を交付 (主な実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会運営事業 ・高齢者外出支援サービス事業 ・緊急通報体制等整備事業 ・ほのぼの交流協力員事業 ・障がい者移動支援事業 ・軽度生活支援事業 ・食の自立支援事業 <p>[必要性] 福祉行政を推進するため、各種事業の連携を図りながら、高齢者等の生活の助成や自立の確保</p> <p>[効果] 地域福祉の増進</p> <p>・高齢者インフルエンザ予防接種費用助成事業 [事業内容] 高齢者インフルエンザ予防接種(任意接種)費用の一部を助成</p> <p>[必要性] 高齢者の経済的負担を軽減</p> <p>[効果] 高齢者のインフルエンザの発症及び重症化及びまん延予防</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>町</p>	<p>高齢者等に対して、様々なサービスや支援を提供することで、高齢者等の自立と社会参加の促進及び保健福祉の向上に資することから、当町の持続的な発展が見込まれる</p>
10. 地域文化の振興等	地域文化施設等	<p>・史跡聖寿寺館跡発掘調査事業 [事業内容] 北東北最大の戦国大名三戸南部氏の居館である国指定史跡「聖寿寺館跡」の発掘調査の支援</p> <p>[必要性] 町の歴史的な価値を高めていくとともに、観光業の増進</p> <p>[効果] 町の歴史的な価値が高まり、町史への理解が深まるとともに、郷土を愛し育む人材が育成される</p>	町	町の歴史的な価値が高まることにより、交流人口の増加や、郷土を愛し育む人材育成につながり、当町の持続的な発展が見込まれる
		<p>・南部七唄・七踊り普及事業補助金 [事業内容] 青森県南部町が発祥の地とされ、数百年以上も前から踊り継がれてきた伝統芸能の普及を図る</p> <p>[必要性] 次世代へ伝統芸能を継承するため</p> <p>[効果] 文化の伝承・継承及び郷土愛向上 地域・世代間交流が図られる</p>	実行委員会	伝統芸能を次世代へ継承することにより、郷土愛の醸成や、定住意欲の向上、地域・世代間交流につながり、地域の活性化が見込まれることから、その効果は将来に及ぶ